

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク生田保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒214-0038 川崎市多摩区生田8-8-14
設立年月日	平成26年4月1日
評価実施期間	平成27年1月～27年5月
公表年月	平成27年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特徴】	
<立地・概要> アスク生田保育園は、小田急線生田駅から徒歩7分、小型マンションに囲まれた4階建のマンションの1、2階部分を園舎とし、約192㎡の園庭があります。平成26年4月の開園で、定員60名のところ1～5歳児が46名在籍し、園目標「笑顔で、明るく元気にあいさつしよう」「思いやりの気持ちを大切に」のもと、明るく元気な子どもたちが育まれています。	
<保育の特徴> 設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多彩なプログラムにより、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 子どもの意思を尊重した保育 日々の保育では、子どもの意思で本や教材、おもちゃを選んで遊んだり製作をしています。幼児クラスでは、子ども一人一人の「やりたい」という気持ちを大切にし、子どもたちの意見を行事や日頃の保育に反映させて取り組んでおり、子どもの意思を尊重し自主性、主体性が育まれるような保育を実践しています。また一斉活動や散歩に行きたがらない場合は無理強いせず、ゆっくり過ごすようにし、本人と一緒に楽しめる雰囲気を作るように心がけています。	
2. 手作りおもちゃで遊びを豊かに 新設園であり、おもちゃの数は決して多くなく、それを補うために職員が協力して作った手作りおもちゃで子どもの遊びを広げています。ペットボトルにボタンを入れたマラカスとカップラーメンの容器を利用しての太鼓はリズム遊びで使い、ティッシュペーパーの箱に紐をつけた買い物かごは、ごっこ遊びに使っています。おもちゃの他に牛乳パックと発泡スチロールで作った椅子やテーブルがあり、自由遊びのときに活用しています。	
【特に改善や工夫などを期待したい点】	

1. 研修成果の職場へのフィードバック

職員は研修受講後、報告レポートを園長に提出し園長が確認していますが、園内での報告の機会が設けられていません。職員が参加した研修の中で、全職員に周知すべき内容に関しては職員会議などで報告を行い、研修受講内容を全職員が共有し、保育に活かすことが望めます。

2. 利用者の意向を利用者参加のもとで検討

利用者満足や苦情に関しては園長が担当となり、運営委員会やアンケートなどで把握しています。また結果を職員間で共有していますが保護者にはフィードバックされていません。今後、懇談会などを利用し、アンケート結果の説明や検討の話し合いの場を持つことが望めます。

3. 中・長期計画の見直しと事業計画の策定

新設園であり、園のあるべき姿（理想像）を描きだし、そのうえで理念や基本方針の実現に向けた中・長期計画を策定することが望めます。さらに、中・長期計画を踏まえて、園が目指していることの実現に向けた事業計画を職員参画のもと策定し、取り組むことが期待されます。また、事業計画について保護者に分かりやすく説明し、園の改善取り組みについて理解を得ることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・ 保育園業務マニュアルに子どもを尊重したサービスの提供が明示され、日々の保育では、子どもが自分でおもちゃや遊びを好みに応じて選べるようにし、幼児クラスでは、子どもたちの意見を行事や日頃の保育に反映させています。また、行事の役割、順番、色などで男女の区別はしていません。
- ・ 「虐待対応マニュアル」があり、職員は、登降園時の親子の様子や着替え時に体の傷の有無を確認し、虐待の予兆の早期発見に努めています。虐待が疑わしい場合または明白になった場合、連絡、通報する体制が決められています。
- ・ 職員は「プライバシー保護」「個人情報の取り扱い」について入社時研修で学び、個人情報を第三者に伝える必要がある場合には保護者の同意を得ています。
- ・ トイレで失敗した子どもは、沐浴室を利用して着替えるなど、子どもの羞恥心に配慮しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・ 行事後のアンケートおよび年2回の運営委員会や個人面談時で保護者の満足度や意見・要望を把握しています。
- ・ 保護者からの苦情や意見・要望は、設置法人の「苦情・苦情解決マニュアル」に従い、「クレーム受理表」に記録のうえ検討、対処しています。解決内容を本人に知らせていますが、保護者全体には公表していません。
- ・ 子ども一人一人の家庭環境や生活リズムの違いを把握して、子どもの成長に合わせた保育を行っています。子どもたちの気持ちを尊重し、無理強いをしたりせかしたりしないように見守っています。
- ・ 食事、トイレ、歯磨きなど基本的な生活習慣が身につくよう、家庭と連携し子ども一人一人の発達に合わせて指導しています。
- ・ 保育時間の長い子どもたちは、夕方は広くゆったりとした場所で過ごせるように配慮しています。冬は床暖房のある部屋で過ごせるようにしています。

・朝夕の合同保育の時間はおもちゃの種類を考え、誤飲の危険があるおもちゃは出さず、どの年齢でも楽しく遊べるものを用意しています。

・子どもの体調が悪い時には保護者に確認したうえで、子どもの体調にあった食事に変更しています。食物アレルギーの子どもはトレイの色を変え、調理員とチェック表で確認し、配膳の際には複数の職員で読み上げ確認するなど細心の注意をはらい、誤食のないように提供しています。

・けが防止対策としては、年齢や発達に応じて、園内では廊下を走らないことを、園外では公園で遊ぶ時のルールなどを子どもたちと常に確認して安全に遊べるように指導しています。

・入園前の説明会で感染症について説明し、登園許可書の必要な病気の一覧表を配布しています。園内で感染症が発症した場合には、園の玄関に掲示して情報を保護者に伝えています。

・設置法人のホームページ及びパンフレット、多摩区のホームページに園の利用条件・概要などの情報を提供しています。利用希望者から問い合わせがあった場合は見学を勧め、見学は保護者の都合のよい日時に合わせ、園長が対応しています。

・入園説明会では、重要事項説明書と園のしおりに基づいて、サービス内容や料金などを保護者に説明しています。

・子どもや保護者の不安が軽減されるように、入園前説明会や入園前の面談で「慣れ保育（慣らし保育）」の説明を行い保護者に勧めています。期間は保護者の事情を考慮して決めています。一週間以内に通常保育となるよう工夫しています。

・多摩区年長児担当者会議や幼保小連携会議に5歳児担任が出席し、話題になった内容を個別に保護者に伝え、就学がスムーズに行われるようにしています。

・入園前に「健康診断書」「家庭調査票」「お子様の状況について」を提出してもらい、入園前面談時に把握した発達状態や家庭環境などを記録した「入園前面談シート」と共に個人別児童票に綴じ込んでいます。

・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、園長が責任者となり確認しています。年間指導計画は年4回、月間指導計画、週案は月末、週末に評価反省を行い、指導計画通りのサービスが行われたかを確認し、次期計画に反映しています。

・1歳児は「生活記録簿」2歳児以上は「保育日誌」に毎日の子どもの様子を記録しています。また、月間指導計画、週案、個別指導計画で、計画に基づくサービスが実施されたかどうかの評価反省を記録しています。園長は、職員によって記録内容や書き方に差異が生じないよう個別に指導しています。

・個人名が表示されている記録類、児童票などは事務室の鍵のかかる書棚に保管し、園外への持ち出しは原則禁止しています。

・「保育園業務マニュアル」「衛生マニュアル」「アレルギー食対応マニュアル」「事故防止マニュアル」など各種マニュアルに保育サービスの基本事項や

3. サービスマネジメントシステムの確立

	<p>手順が記載されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の園長会で報告される事故事例を園長が園に持ち帰り、職員会議で報告しています。報告された事例をもとに、自園で起きないようにするため、保育室や公園の危険箇所を点検し未然防止策を講じています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページや川崎市のホームページの子育て応援ナビに園の基本情報を開示しています。多摩区の保育まつり作品展に園のパンフレットを置き、全クラスで製作した作品を展示して園の紹介をしました。 ・開園初年度であり園内の保育機能充実を優先しています。園内体制が整い次第、園庭開放や育児相談の開催など園が有する機能を地域に提供することを課題としています。 ・設置法人策定のボランティア受け入れガイドラインがあり、受け入れの方針、守秘義務など、基本的な考え方が明文化されています。 ・多摩区の公私立園長会議、園長校長連絡会の園長会などの関係機関の会議に出席し、地域の子育て状況に関する情報収集やニーズを把握しています。また、待機児童受入れなどに関して多摩区の児童家庭福祉課と連携をとっています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針から、子どもの最善の利益を追求する法人の福祉サービスの内容や考え方を読み取ることができます。基本方針は、保育を实践するうえで、職員の行動規範になっています。 ・理念や基本方針は、年度初めの職員会議や保育課程作成時に職員に説明し周知させるとともに、その後の職員会議で、理念の「安全・安心を第一に」「思い出の残る保育を」について、公園など戸外遊び時の安全確保を行うよう、また、運動会、発表会が子どもたちの思い出に残るような内容になるよう討議し実行しています。 ・「入園のご案内（重要事項説明書）」で運営理念を分かりやすい言葉で説明し、保護者に配布しています。また、理念・基本方針について入園時や運営委員会（保護者会）で、具体的に保育園生活のどこに反映しているかを園長が保護者に説明し、理解が深まるよう努めています。 ・中・長期計画が策定されていますが、課題の解決に向けた具体的な内容になっていません。新設園であり、園のあるべき姿（理想像）を描きだし、そのうえで理念や基本方針の実現に向け、中・長期計画を策定することが望まれます。 ・中・長期計画を実現するために、事業計画を策定することが望まれます。そのうえ、保護者にも事業計画を説明して理解と協力を得ることが期待されます。 ・園長は、保育日誌や各指導計画の評価反省欄、児童票をチェックして職員の保育サービスの現状把握に努めています。そのうえクラスに入り、経験の浅い職員には実務を通じて保育技術の指導を行い、保育サービスの質の向上に取り組んでいます。 ・第三者評価を受審し、全職員が振り返りによる自己評価を実施しています。当園は今回初めての第三者評価受審ですので、結果分析や課題抽出は第三者評

	<p>価の結果が出てから職員会議で話し合う予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人で保育業界の動向について情報を収集分析し、把握しています。地域の動向は、園長が多摩区公私立園長会や幼保小園長校長会の打合せ会に参加し、把握しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、組織内研修制度、外部研修制度、保育士人材育成ビジョンなどにより、人材育成・人事管理の方針を確立しています。そのうえ、園運営に必用な保育士や栄養士、調理員などの人材を計画的に確保し、園に配置しています。 ・就業規則や倫理規程、保育園業務マニュアルで遵守すべき法令・倫理について定めており、職員は入社時研修を受け、理解しています。 ・職員は年2回、職員の自己評価を基に、園長、エリアマネジャーと本部が査定・考課を行う人事考課の目的や仕組みを理解しています。 ・「実習生受け入れマニュアル」に基づき、園長が責任者となり実習生の受け入れ態勢は整っています。 ・常勤職員には、入社時研修や階層別研修、自由選択研修が用意され、年間研修計画を立て受講しています。職員は研修受講後、報告レポートを作成・提出し、園長が確認しています。半期ごとに研修成果に対する反省を行い、園長が評価、助言をし、次期の研修計画に反映しています。 ・園長は毎月、出勤簿、職員一人一人の勤務状況、有給休暇の消化率、残業の実態などを把握して労務管理を行い、働きやすい職場作りに努めています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク生田保育園（60人）
経営主体（法人等）	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒214-0038 川崎市多摩区生田8-8-14
事業所連絡先	044-911-7791
評価実施期間	平成27年1月～平成27年 5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成27年1月15日～平成27年2月20日
	(評価方法) ・園長と職員代表がそれぞれ評価記入したものを持ち寄って、合議の上記載しました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成27年1月13日～平成27年2月15日
	(評価方法) ・評価機関から全職員が記載説明を受けたのち、各人がそれぞれ記載の上、密封・無記名で提出したものを評価機関が持ち帰りました。
利用者調査	(配付日) 平成27年2月5日
	(回収日) 平成27年2月17日
	(実施方法) ・全保護者に園からアンケート用紙・返信用封筒・アンケート依頼状を渡し、園内にアンケート回収箱を設置して、保護者からは密封・無記名でアンケート箱に入れてもらったものを、評価機関がそのままの状態を持ち帰り
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成27年3月5日・3月11日
	(調査方法) ・初日は、調査員2名が園内見学の後、子どもたちを観察、昼食は子どもたちと一緒にいただき、午後からは園長・職員2名とヒアリングを行いました。2日目は2名の調査員が終日園長ヒアリングを行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

1. 立地

アスク生田保育園は、小田急線生田駅から徒歩7分、小型マンションに囲まれた4階建のマンションの1、2階部分を園舎とし、約192㎡の園庭があります。平成26年4月の開園で、定員60名のところ1～5歳児が46名在籍し、園目標「笑顔で、明るく元気にあいさつしよう」「思いやりの気持ちを大切に」のもと、明るく元気な子どもたちが育まれています。

2. 特徴

設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多彩なプログラムにより、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。

[全体の評価講評]

<特に良いと思う点>

1. 子どもの意思を尊重した保育

日々の保育では、子どもの意思で本や教材、おもちゃを選んで遊んだり製作をしています。幼児クラスでは、子ども一人一人の「やりたい」という気持ちを大切にし、子どもたちの意見を行事や日常の保育に反映させて取り組んでおり、子どもの意思を尊重し自主性、主体性が育まれるような保育を実践しています。また一斉活動や散歩に行きたがらない場合は無理強いせず、ゆっくり過ごすようにし、本人と一緒に楽しめる雰囲気を作るように心がけています。

2. 手作りおもちゃで遊びを豊かに

新設園であり、おもちゃの数は決して多くなく、それを補うために職員が協力して作った手作りおもちゃで子どもの遊びを広げています。ペットボトルにボタンを入れたマラカスとカップラーメンの容器を利用しての太鼓はリズム遊びで使い、ティッシュペーパーの箱に紐をつけた買い物かごはごっこ遊びに使っています。おもちゃの他に牛乳パックと発泡スチロールで作った椅子やテーブルがあり、自由遊びのときに活用しています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 研修成果の職場へのフィードバック

職員は研修受講後、報告レポートを園長に提出し園長が確認していますが、園内での報告の機会が設けられていません。職員が参加した研修の中で、全職員に周知すべき内容に関しては職員会議などで報告を行い、研修受講内容を全職員が共有し、保育に活か

2. 利用者の意向を利用者参加のもとで検討

利用者満足や苦情に関しては園長が担当となり、運営委員会やアンケートなどで把握しています。また結果を職員間で共有していますが、保護者にはフィードバックされていません。今後、懇談会などを利用し、アンケート結果の説明や検討の話し合いの場を持つことが望まれます。

3. 中・長期計画の見直しと事業計画の策定

新設園であり、園のあるべき姿（理想像）を描きだし、そのうえで理念や基本方針の実現に向けた中・長期計画を策定することが望まれます。更に、中・長期計画を踏まえて、園が目指していることの実現に向けた事業計画を職員参画のもと策定し、取り組むことが期待されます。また、事業計画について保護者に分かりやすく説明し、園の改善取り組みについて理解を得ることが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

<特によいと思われる点>

・年間指導計画、月間指導計画、週案は、各クラスの担任が、複数担任の場合はクラスリーダーが作成し、園長が責任者となり確認しています。年間指導計画は年4回、月間指導計画、週案は月末、週末に見直しています。見直しにあたり子どもの意向を汲んだ上で、クラス内や昼礼、職員会議で検討しています。見直した内容は昼礼や職員会議で職員に周知しています。また、週案は天候や子どもたちの意向により、随時変更しています。

・保育サービスの基本事項や手順を定めた設置法人の「保育園業務マニュアル」には、言葉かけなど子ども尊重の姿勢やプライバシー保護、個人情報保護についても明示されており、職員は入社時にマニュアルに基づき研修を受けています。マニュアルに沿った保育がなされているかどうかは、保育日誌や各指導計画の評価反省欄や、園長が保育に入ることで確認しています。

<さらなる改善が望まれる点>

・火災や地震に備えた避難訓練を月1回園独自で実施していますが、地元の消防署・警察などと連携して実施し、災害時の子どもの安全面などで指導を受けることを期待します。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

・設置法人のホームページ及びパンフレット、多摩区のホームページに園の利用条件・概要などの情報を提供しています。利用希望者から問い合わせがあった場合は見学を勧め、見学は保護者の都合のよい日時に合わせ、園長が対応しています。

・入園説明会では、重要事項説明書と園のしおりに基づいて、サービス内容や料金などを保護者に説明しています。保育室内を見てもらい、個別面談で質問を受け、保護者が理解できるように配慮しています。

・子どもや保護者の不安が軽減されるように、入園前説明会や入園前の面談で「慣れ保育」の説明を行い保護者に勧めています。期間は保護者の事情を考慮して決めています。一週間以内に通常保育となるよう工夫しています。

・多摩区年長児担当者会議や幼保小連携会議に5歳児担任が出席し、話題になった内容を個別に保護者に伝えています。「保育所児童保育要録」は担任職員が作成し園長が最終チェックをし就学予定校へ送付する予定です。

		実施の可否
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に「健康診断書」「家庭調査票」「お子様の状況について」を提出してもらい、入園前面談時に把握した発達状態や家庭環境などを記録した「入園前面談シート」と共に個人別児童票に綴じ込んでいます。提出してもらった書類の見直しについては、変更があった場合はその都度届け出を受け、年度末には書類を保護者に返却し見直してもらっています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案は、各クラスの担任が、複数担任の場合はクラスリーダーが作成し、園長が責任者となり確認しています。園長も日々保育に入り、指導計画通りのサービスが行われているか確認しています。 ・年間指導計画は年4回、月間指導計画、週案は月末、週末に見直しています。見直しにあたり子どもの意向を汲んだ上で、クラス内や昼礼、職員会議で検討しています。見直した内容は昼礼や職員会議で職員に周知しています。また、週案は天候や子どもたちの様子により、随時変更しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関する毎日のサービス実施状況は、1歳児は「生活記録簿」2歳児以上は「保育日誌」に記録しています。 ・個人名が表示されている記録類、児童票などは事務室の鍵のかかる書棚に保管しています。また、個人情報に関わる書類の保管期間、廃棄は、設置法人の保管・保存に関する規定に定めてあります。職員は個人情報保護法を理解し、園外で園の話はしない、児童票など子どもの個人情報が記載された書類は保育室で書いたり自宅に持ち帰らないなど、法令順守に努めています。 ・朝の受け入れ時の子どもの情報は、1歳児は生活記録簿で、2歳児以上は検温票の連絡事項欄や口頭で担任に伝えていきます。日中の情報は職員間の「連絡ノート」に記録し、担任から遅番へ引き継ぐ情報は延長保育日誌の申し送り事項に記入し、漏れのないよう配慮しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>・「保育園業務マニュアル」「衛生マニュアル」「アレルギー食対応マニュアル」「事故防止マニュアル」など各種マニュアルに保育サービスの基本事項や手順が記載されています。職員には設置法人の階層別研修で標準的な実施方法を指導し、プールでの事故防止や感染症対策などそのシーズン前に研修を行い周知しています。標準的な実施方法には、子どもの気持ちを尊重した接し方や子どもの安全を最優先にすること、そしてプライバシー保護についても明示しています。標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかは、保育日誌や各指導計画の評価反省欄で確認するとともに、子どもへの保育対応は、園長は各クラスの保育に入ること確認しています。</p> <p>・設置法人作成のマニュアルは、各園からの要望を入れて毎年度末に見直すとともに、必要に応じて改訂しています。見直しにあたり、職員の提案や保護者アンケートや懇談会であがった保護者の意見を参考に、園長が設置法人に提出しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
<p>・緊急時の連絡手順や避難経路、役割分担表を事務室に掲示し全職員に周知しています。危険防止マニュアル、安全環境整備マニュアル、事故防止・対応マニュアル、感染症・食中毒対応マニュアルがあり、職員はいつでも確認できるようになっています。</p> <p>・地震に備え、書棚、ロッカーなどは作り付けやねじ止めになっており、棚上の備品はすべり止めシートを敷いています。災害時の保護者の緊急連絡先が事前に登録され、引き取りカードによる引渡訓練も10月行っています。火災や地震に備えた避難訓練を月1回実施していますが、地元の消防署、警察、自治会などと連携した訓練が実施されていません。また、食料や水などを備蓄しているほか、懐中電灯、カセットコンロ、おむつや防寒具を備えています。備蓄リストが作成されていません。</p> <p>・設置法人の園長会で報告される他園での事故事例を園長が園に持ち帰り、職員会議で報告し話し合い、自園で起きないように危険箇所を点検し、未然防止策を講じています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・非常時に備え、地元の消防署、警察、自治会などと連携しての訓練実施と、備蓄リストを作成して備蓄品を管理することが望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	●

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思われる点> ・日々の保育では、子どもが自分でおもちゃや遊びを好みに応じて選べるようにしています。幼児クラスでは、子どもたちの意見を行事や日頃の保育に反映させて取り組んでいます。また一斉活動や散歩に行きたがらない場合は無理強いせず、ゆっくり過ごすようにし、本人と一緒に楽しめる雰囲気を作るように心がけています。 ・職員は子ども一人一人の思いを受け止め、その子にあった関わりをして、子どもが安心して自分の思いを伝えられるよう配慮しています。子ども同士のトラブルの際には職員はお互いの言い分をよく聞き、お互いが納得できるよう仲立ちをしています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している	A
・日々の保育では、子どもが自分でおもちゃや遊びを主体的に選べるようにしています。幼児クラスでは、子どもたちの意見を行事や日頃の保育に反映させて取り組んでいます。また一斉活動や散歩に行きたがらない場合は無理強いせず、ゆっくり過ごすようにし、本人と一緒に楽しめる雰囲気を作るように心がけています。 ・基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感を感じる保育の充実を目指す」となっていて、子どもを尊重した保育サービスの実施が明示されています。職員は設置法人が行う入社時研修や階層別研修で、子どもの尊重や基本的人権について学んでいます。 ・虐待について、園内で研修を行い、職員は無意識に子どもの気持ちを傷つけるような言動、放任、虐待などを行っていないか、自分自身を振り返っています。また登降園時の親子の様子や着替え時に体の傷の有無を確認し、虐待の予兆の早期発見に努めています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・プライバシー保護について、設置法人は入社時研修・階層別研修・園内研修を実施しています。関係機関と子どもの情報をやり取りする必要がある場合には、保護者に必要性を丁寧に説明し、同意を得て行っています。 ・職員は子ども一人一人の思いを受け止め、その子にあった関わりにより、子どもが安心して自分の思いを伝えられるよう配慮しています。子どもが眠かったり泣いたりした時には落ち着いて過ごせるように職員室や事務室を利用するなど工夫しています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p><特によいと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所での生活は基本的に共同生活ですが、子ども一人一人の「やりたい」という気持ちを大切に、遊びや行事には子どもの意見をできるだけ取り入れています。またそれを子どもが言えるように職員が促しています。 ・牛乳パックや新聞紙などの廃材を活動にあわせて用意するなど子どもが自由に遊びを展開できるように環境を整えています。また日本の伝統的な手遊びや歌を多く保育に取り入れ、伝統文化を楽しく体験できる工夫をし、豊かな保育環境を作っています。
<p><さらなる改善が求められる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足や苦情に関しては園長が担当となり、運営委員会やアンケートなどで把握しています。また結果を職員間で共有していますが、保護者にはフィードバックされていません。今後、懇談会などで保護者へ説明し話し合いを行うことが望まれます。

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	<p>B</p>
<p>・ご意見箱を園の玄関に設置しています。年2回の運営委員会や行事の際にアンケートなどで意見を収集し園に対する保護者の満足度や意見を確認しています。また、年2回個人面談を行い、保護者の要望や意見を聞いています。</p> <p>・利用者満足に関する調査は園長が担当していますが、把握した結果について、保護者を交えて分析、検討が行われていません。</p> <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後アンケートなどで把握した意見・要望は、クラス懇談会などで説明し、話し合うことが望まれます。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>	○
<p>② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>	●

<p>評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	<p>B</p>
<p>・保護者には、入園のしおりや重要事項説明書で苦情などの園内受付担当者や外部受付機関について知らせています。また園の玄関にも掲示しています。相談室を設置しており、プライバシーを守りながら相談できるスペースを確保しています。</p> <p>・保護者からの苦情や意見は、「クレーム受理表」に記載し職員会議で職員に周知し、本人には解決内容を知らせていますが、保護者全体には公表していません。</p> <p>・保護者からの苦情や要望の検討に時間がかかる場合は、なぜ時間がかかるかを保護者に説明しています。出された意見をもとに職員会議で話し合い、日常の保育の改善に反映させています。</p> <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情内容や解決結果を、プライバシーに配慮して文書や保護者会などで公表することが望まれます。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。</p>	○
<p>② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</p>	●
<p>③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。</p>	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人の家庭環境や生活リズムの違いを把握して子どもの成長に合わせた保育を行っています。子どもたちの気持ちを尊重し、無理強いをしたりせかしたりしないように見守っています。すぐに対応できないときには理由をきちんと説明して、子どもの気持ちを無視しないように心がけています。 ・七夕まつりや運動会などの行事で、みんなで一つの目標に向かって進むような取り組みを行っています。また、子ども同士の関係を大切にし、職員が介入しすぎないように配慮しながら声かけをしています。 ・牛乳パックや新聞紙などの廃材を活動にあわせて用意するなど子どもが自由に遊びを展開できるように環境を整えています。また、子どもの「やりたい」という気持ちを大切にし、遊びや行事には子どもの意見をできるだけ取り入れています。 ・障がいのある子どもに関しては、その子どもの障がい特性を把握した上で個別支援計画を作成し、支援しています。保護者とは連絡を密にとり、園での様子や発達状況を伝えています。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特によいと思われる点> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの家庭と保育園の生活の連続性を意識して、登園時にはできるかぎり保護者に家庭での子どもの様子を聞き、確認した内容は検温表に必ず記入し各クラスの担任に伝えています。確認した内容は、日中の保育で遊び、休息、食事などに、必要に応じて反映させています。 保育時間の長い子どもたちは、夕方は広くゆったりとした場所で過ごせるように配慮しています。冬は床暖房のある部屋で過ごせるようにしています。延長時間には安心して過ごせるように職員が子どもと関わりを密にしたり、年齢が異なっても遊ぶことができるおもちゃを用意してゆっくと遊べるようにしています。
<さらなる改善が求められる点> <ul style="list-style-type: none"> まだ開園間もないため地域の情報を収集するに至っていません。今後地域の公園などの情報を収集し、散歩の機会を増やすことが望まれます。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 登園時にはできるかぎり保護者に家庭での子どもの様子を聞いています。保護者からの伝達事項を検温表に必ず記入し各クラスの担任に伝えています。 子ども一人一人の発達に合わせて基本的な生活習慣を身につけられるよう指導しています。また、晴れの日には基本的には日中と夕方園庭でのびのびと身体を動かして遊んでいます。雨の日もなるべく室内でマットを使った遊びや身体を動かすゲームなどを行なっています。 1歳児は子どもの発達に応じて午前寝の時間をとるなどの対応をしています。5歳児は就学に向けて年明けころから徐々に午睡の時間を無くすようにしています。 子どもの様子はお迎えの際に口頭でひと言でも伝えるように心がけています。園長も、できるかぎり保護者に声をかけ、子どもの様子を伝えています。 年2回の個人面談、ご意見箱、行事後のアンケートなど様々な方法で保護者の考えや提案などを把握する機会を設けています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 保育時間の長い子どもたちは、夕方は広くゆったりとした場所で過ごせるように配慮しています。冬は床暖房のある部屋で過ごせるようにしています。 合同保育の時間帯ではおもちゃの種類を考え、誤飲の危険があるおもちゃは出さず、どの年齢でも楽しく遊べるものを用意しています。また幼児には、園庭では小さい子がいるときには走り回らない、おもちゃを独占しないなどのルールを守って遊ぶことを教えています。 	
評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> 職員は子どもたちが落ち着いて食事ができるようマナーを伝えながらも、楽しく食べることができるように配慮しています。完食の満足が得られるように、少食の子には初めから量を減らして配膳しています。 月1回の給食会議には、調理員と担任が参加し子どもの好き嫌いなどについて話し合い、メニューや調理法に関して検討しています。月1回「ランチメニュー」として、季節の旬の食材を使用し盛りつけに工夫をした、季節感のある行事食を提供しています。 子どもの体調が悪い時には保護者に確認したうえで、子どもの体調にあった食に変更しています。アレルギーの子どもはトレイの色を変え、調理員とチェック表で確認し、配膳の際には複数の職員で読み上げ確認するなど細心の注意をはらい、誤食のないように提供しています。 3歳児からは月に1回クッキング保育を行っています。クッキーをつくったり、カボチャをつぶしたり子どもたちの成長に合わせて調理をすることで食への興味を深めており、その様子はクラスだよりや給食だよりで保護者に伝えています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防のため、手洗い、うがいの大切さを伝え、外から帰ったら手洗いとうがいを励行しています。4、5歳のクラスには子どもたちが理解できるように手洗い方法を絵にして貼っています。また、けが防止対策としては、年齢や発達に応じて、園内では廊下を走らないことを、園外では公園で遊ぶ時のルールなどを子どもたちと常に確認して安全に遊べるように指導しています。 健康診断・歯科健診・内科検診の結果は子ども一人一人の記録を保管しており、結果を保護者に書面で伝え、必要があればかかりつけ医に受診をすすめています。 入園前の説明会で感染症について説明し、登園許可書の必要な病気の一覧表を配布しています。園内で感染症が発症した場合には、園の玄関に掲示して情報を保護者に伝えています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防のため1歳児は10分に1回、2～5歳児は30分に1回午睡チェックを行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

<特によいと思われる点>

・理念や基本方針について職員の理解が深まるよう、年度初めの職員会議や保育課程策定時に職員に説明し周知させるとともに、その後の職員会議で、理念の「安全・安心を第一に」「思い出の残る保育を」について、公園など戸外遊び時の安全確保を行うよう、また、運動会、発表会が子どもたちの思い出に残るような内容になるよう討議し、保育を実践しています。

・園長は子どもの最善の利益を実現させるため、人員配置や環境整備面でエリアマネージャー、設置法人の企画担当と連携し園の運営に当たっています。そのうえ、公平なシフト、残業時間の削減、適切な休暇取得など働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。また、園長は各クラスにリーダーを置き、必要に応じて園長を含めてリーダー会議を開催し、園内の諸問題について話し合い、改善を図っています。

<さらなる改善が望まれる点>

・新設園であり、園のあるべき姿（理想像）を描きだし、そのうえで理念や基本方針の実現に向けた中・長期計画を策定することが望めます。更に、中・長期計画を踏まえて、事業所が目指していることの実現に向けた事業計画を職員参画のもと策定し、取り組むことが期待されます。

評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

・理念・基本方針から、子どもの最善の利益を追求する法人の福祉サービスの内容や考え方を読み取ることができます。基本方針は、保育を実践するうえで、職員の行動規範になっています。

・理念や基本方針は、年度初めの職員会議や保育課程作成時に職員に説明し周知させるとともに、その後の職員会議で、理念の「安全・安心を第一に」「思い出の残る保育を」について、公園など戸外遊び時の安全確保を行うよう、また、運動会、発表会が子どもたちの思い出に残るような内容になるよう討議し実行しています。

・「入園のご案内（重要事項説明書）」で運営理念を分かりやすい言葉で説明し、保護者に配布しています。また、理念・基本方針について入園時や運営委員会（保護者会）で、具体的に保育園生活のどこに反映しているかを園長が保護者に説明し、理解が深まるよう努めています。

評価項目

実施の可否

①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		C
<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画が策定されていますが、新設園であることを考慮すると必ずしも課題の解決に向けた具体的な内容になっていません。 ・中・長期計画を実現させるための事業計画が策定されていません。 <コメント・提言> <ul style="list-style-type: none"> ・新設園であり、園のあるべき姿（理想像）を描きだし、そのうえで理念や基本方針の実現に向け、中長期計画を策定することが望まれます。 ・事業計画は中・長期計画を実現するために、職員参加のもと、推進責任者や達成時期を決め、実施状況が容易に評価できるように策定することが望まれます。そのうえで、定められた時期、手順に基づいて実施状況の把握、評価、見直しをすることが期待されます。 ・保護者にも事業計画を説明して理解と協力を得ることが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は設置法人制定の「職務分担について」に基づき、職員に対し園長・各保育スタッフの役割と業務分担について職員会議や研修の場で説明しています。 ・保育サービスの質の現状について、園長は各指導計画の評価反省欄を確認し、保育の現場にも入り確認して評価・分析を行っています。また、園長は園長会などでの設置法人からの指導、他園の取り組みの中から、園内で参考にできることは職員会議で職員に伝え、実施できることは取り入れています。 ・園長は子どもの最善の利益を実現させるため、人員配置や環境整備面でエリアマネージャー、設置法人の企画担当と連携し園の運営に当たっています。そのうえで、公平なシフト、残業時間の削減、適切な休暇取得など働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。また、園長は各クラスにリーダーを置き、必要に応じて園長を含めてリーダー会議を開催し、園内の諸問題について話し合い、改善を図っています。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		C
<ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの質の向上のために、設置法人は傘下の全認可保育園に対し、第三者評価を毎年受審させています。 ・当園は今回初めての第三者評価受審ですので、結果分析や課題抽出は第三者評価の結果が出てから職員会議で話し合う予定です。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価受審後、職員会議で結果分析を行い、組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て、組織的に対応することが望まれます。 		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	●
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		C
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人本部で保育業界の動向について情報を収集分析して園長会で伝達されており、業界動向を把握しています。園長は多摩区公私立園長会や幼保小園長校長会に参加し、地域の特徴、保育サービスのニーズや潜在的利用者に関するデータなどを収集し、必要なものは設置法人担当部署に報告しています。しかし、把握した情報やデータを中・長期計画や各年度の事業計画に、反映させるまでには至っていません。 ・経営状況の分析と改善課題の把握は設置法人で行い、園長会議で報告され、園長は園に持ち帰って、職員に報告しています。園でも省エネなどコスト削減に努めていますが、中・長期計画や各年度の事業計画に、把握された改善すべき課題を反映させるまでには至っていません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握した事業経営をとりまく環境と経営状況の改善課題を、中・長期計画や各年度の事業計画に反映させ、取り組むことを期待します。 		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	●
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p><特によいと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> 多摩区の公私立園長会議、園長校長連絡会の園長会などの関係機関の会議に出席し、地域の子育て状況に関する情報収集やニーズを把握しています。また、待機児童受け入れなどに関して多摩区の児童家庭福祉課と連携をとっています。
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> 開園初年度であり園内保育サービスの充実を優先していますが、体制が整い次第、園庭開放や育児相談の開催など園が有する機能を地域に提供することが望まれます。
<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの受け入れに対する基本姿勢は明確で、体制も整っていますが、受入れ実績がありません。施設運営の透明性の確保や、利用者の生活の広がりにも寄与するという役割が期待されることから、ボランティアの受け入れが期待されます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
<ul style="list-style-type: none"> 設置法人のホームページや川崎市のホームページの子育て応援ナビに園の基本情報を開示しています。多摩区の保育まつり作品展に園のパンフレットを置き、全クラスで製作した作品を展示して園の紹介をしました。 当園が保育事業者として有する機能を、地域に提供できていません。 設置法人策定のボランティア受け入れガイドラインがあり、受け入れの方針、基本的な考え方が明文化され、受け入れ体制は整っていますが受け入れ実績がありません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 開園初年度であり園内の保育機能充実を優先しています。園内体制が整い次第、園庭開放や育児相談の開催など園が有する機能を地域に提供することが望まれます。 ボランティアの受け入れ検討を行うことが望まれます。 	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	B
<ul style="list-style-type: none"> 多摩区の公私立園長会議、園長校長連絡会の園長会に園長が参加し情報交換や交流をしています。また、幼保小連絡会と年長児担当者会議に5歳児担任職員が参加しています。 地域ネットワーク内での共通課題に対して、解決に向けて協働しての具体的な取り組みには至っていません。 多摩区の公私立園長会議、園長校長連絡会の園長会などの関係機関の会議に出席し、地域の子育て状況に関する情報収集やニーズを把握しています。また、待機児童受け入れなどに関して多摩区の児童家庭福祉課と連携をとっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> 開園初年度で、園内保育サービスの充実を優先していますが、今後は地域ネットワーク内での共通課題解決に参画する体制の構築が望まれます。 	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	●
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思われる点> ・ 職員の就業状況について園長と設置法人で出勤状況や有休消化状況、残業時間を把握して、適切な労務管理に努めています。園長は職員の希望や意向を、年2回の定期的な面談と必要な都度行う個別面談で把握するよう努めています。年1回、メンタルヘルスチェックを行い、問題があった場合に、設置法人本部の臨床心理学の専門スタッフや産業医、カウンセラーにも相談が可能で、職員の心身の健康維持への取り組みも行われています。
<さらなる改善が望まれる点> ・ 「実習生受け入れマニュアル」に基づき、園長が責任者となり受け入れ態勢は整っていますが、開園初年度のため実習生の受け入れ実績がありません。実習生を積極的に受け入れて将来の人材育成に貢献することを期待します。
・ 職員は研修受講後、報告レポートを園長に提出し園長が確認していますが、全職員に周知すべき内容の場合は、園内で全職員を対象とした報告会を開催するように検討を期待します。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
・ 設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、組織内研修制度、外部研修制度、保育士人材育成ビジョン等により、人材育成・人事管理の方針を確立しています。 ・ 園運営に必用な保育士や栄養士、調理員などの人材は、設置法人本部が確保し、園に配置しています。 ・ 就業規則や倫理規程、保育園業務マニュアルで遵守すべき法令・倫理について定めており、職員は入社時研修を受け、理解しています。園長は順守すべき法令・規範・倫理などを職員会議で説明し、また他園の事故や不適切な対応事例をもとに注意を喚起しています。 ・ 職員は年2回、職員の自己評価を基に、園長、エリアマネジャーと本部が査定・考課を行う人事考課の目的や仕組みを理解しています。査定結果により賃金・昇進・昇格が決定しますが、査定結果は園長またはエリアマネジャーから本人に説明されます。 ・ 「実習生受け入れマニュアル」に基づき、園長が責任者となり実習生の受け入れ態勢は整っていますが、開園初年度のため受け入れ実績はありません。 <コメント・提言>	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営理念と基本方針に法人の目指す姿勢、職員に求められる姿勢、意識が明示されています。また、制定されている「保育士に求められる役割・能力」には、経験、階層別に求められる能力と役割が具体的に示されています。 ・ 職員一人一人について、新入社員、中途入社職員、主任、園長など経験年数に応じた階層別研修を実施しています。自由選択研修と社外研修は、個人別年間研修計画を策定のうえ、職員の受講希望を園長が本人の保育技術の習熟度や能力を勘案のうえアドバイスし、受講しています。 ・ 職員は研修受講後、必ず報告レポートを園長に提出し、園長が確認していますが、園内での発表の機会が設けられていません。研修内容やカリキュラムの見直しは、設置法人の担当部署が各園の意見、要望を参考に随時行っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が参加した研修の中で、全職員で周知すべき内容に関しては職員会議などで報告を行い、研修内容を職員間で共有することが望まれます。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は毎月、出勤簿、職員一人一人の勤務状況、有給休暇の消化率、残業の実態などを把握してデータ化しています。有給休暇の消化率の低い職員には休暇を取ることを勧めています。また、園長は職員の希望や意向を、年2回の定期的な面談と、必要な都度行う個別面談で把握するよう努めています。 ・ 設置法人は、社員寮、社員同士の交流の場となるクラブ活動への補助、フィットネスクラブの利用、大型遊園地の割引利用など、設置法人は職員の福利厚生に力を入れ取り組んでいます。また、職員の健康維持と悩みの相談に関しては、定期健康診断に加え、カウンセリング窓口の利用、設置法人の産業医または法人内の臨床心理学の専門スタッフと相談が可能で、体制が整備されています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

対象事業所：アスク生田保育園

- アンケート送付数（対象者数）（ 43 ）名
- 回収率 72%（ 31 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気に整えられていますか。	97% (30名)	0% (0名)	3% (1名)	0% (0名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	81% (25名)	3% (1名)	16% (5名)	0% (0名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	97% (30名)	3% (1名)	0% (0名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか	87% (27名)	3% (1名)	10% (3名)	0% (0名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	87% (27名)	3% (1名)	10% (3名)	0% (0名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	84% (26名)	0% (0名)	16% (5名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	94% (29名)	% (名)	6% (2名)	0% (0名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	97% (30名)	% (名)	3% (1名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	87% (27名)	10% (3名)	3% (1名)	0% (0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	26% (8名)	74% (23名)	0% (0名)	0% (0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	71% (22名)	10% (3名)	19% (6名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	65% (20名)	0% (0名)	35% (11名)	0% (0名)
----	-------------------------------	---------------	-------------	---------------	-------------

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	80% (24名)	13% (4名)	7% (2名)	
----	---	---------------	--------------	-------------	--

平成 26 年度 第三者評価 事業者コメント

(アスク生田保育園)

【受審の動機】

第三者の視点より調査を受けることで、専門的かつ客観的に評価していただくことで、運営方針にある「利用者に求めるサービスを提供する」という当園の方向性が利用者の皆様に提供できているかどうかを確認し、様々な気付きを得る機会にしたいと、この度受診させていただきました。

【受審した結果】

第三者評価を受審し、自己評価を行うことによって、職員それぞれが保育内容の確認や見直しを行うことができ、改善点などを話し合う良い機会になりました。

また、平成 26 年度に開園だったこともあり、良い評価と悪い評価がはっきりとわかれており、施設として改善していくべきポイント、伸ばしていくべきポイントを知ることができ、今後の施設運営をより良いものしていけるよう取り組んで参ります。

最後に、今回の第三者評価受審に際しご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。